平成２５年１１月２８日

各　　位

会　社　名　　株式会社　秋　田　銀　行
代表者名　　取締役頭取　湊　屋　隆　夫
（コード番号　８３４３　東証第一部）
問合せ先　　取締役執行役員経営企画部長兼広報ＣＳＲ室長
小　野　秀　人
（ＴＥＬ．０１８－８６３－１２１２）

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社エドウイン・プロダクツホールディングスおよび株式会社ジーンズエムシーディが、平成２５年１１月２６日付けで事業再生ＡＤＲ手続きの利用申請を行ったことにともない、下記のとおり、両社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

１．当該取引先の概要

(1) 商　　号	株式会社エドウイン･プロダクツホールディングス
(2) 所　在　地	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山１７番地３号
(3) 代表者の氏名	常見　修二
(4) 資　本　金	５０百万円
(5) 事 業 の 内 容	衣服製造業

(1) 商　　号	株式会社ジーンズエムシーディ
(2) 所　在　地	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山１７番地３号
(3) 代表者の氏名	常見　修二
(4) 資　本　金	５０百万円
(5) 事 業 の 内 容	衣服製造業

２．当該取引先に対する債権の種類および金額（平成２５年１１月２７日現在）

株式会社エドウイン・プロダクツホールディングス
　貸出金　１，５００百万円
株式会社ジーンズエムシーディ
　貸出金　　７５百万円

３．今後の見通し

上記債権につきましては、担保等により回収可能なものを除いた債権額に対し、既に全額貸倒引当金を計上済みでありますので、当期業績予想への影響はございません。

以　上

【本件に関するお問合せ先】
審査部：　佐々木
ＴＥＬ：　018－863－1212（内線 2867）